

標準仕様書【1.1版】からの主な変更点 - 指定都市要件 -

① 「実装してもしなくても良い機能」(標準オプション機能)から「実装すべき機能」への変更

従来、指定都市要件はオプション機能として『指定都市においては』という枕詞を付けた形で定義を行っていたが、指定都市要件として『標準機能』を定義して欲しいとの意見が挙がった。

そのため、指定都市要件の『標準機能』、『標準オプション機能』を分けて定義することとした。

これにより以下の対応を行う。

- ① 機能要件における「指定都市要件フラグ」の追加
- ② 帳票要件における「指定都市固有帳票」「指定都市 総合区又は行政区別の出力要否」項目の追加
- ③ 帳票要件における「指定都市固有帳票」項目の追加

選挙人名簿管理標準仕様書				機能の定義				要件の考え方・理由	
項番	機能ID	機能名称	機能の定義	指定都市要件フラグ	要件の考え方・理由				
Lv.1	Lv.2	Lv.3	枝番	機能ID	機能名称	実装すべき機能	実装してもしなくても良い機能	指定都市要件フラグ	要件の考え方・理由
		1.2.1	1	0060006	住民異動情報反映	住民記録システムから取得した住民異動情報（住民記録システムと選挙人名簿管理システムが別の場合には、住民マスクから取得した住民異動情報）について、選挙資格情報に一括で反映できること。 登録者が投票区の区域外に転居、又は住所を訂正した場合、共通要件13.1.6「投票区・投票所管理」を基に登録内容の移替が自動で行えること。 登録者の転出表示が行えること。 処理の過程でエラーが生じたものについて、エラーリストを出力できること。			住民記録システムより連携された住民記録情報を基に、公職選挙法第27条に規定された、選挙人名簿の表示及び訂正等を行う。
			2	0060007		移替前後の投票区、住所を含んだ一覧の出力ができること。			
			3	0060008		異動種別ごとの該当者の一覧を出力できること。			
		1.2.2	1	0060009		指定都市において、区間異動した場合、登録内容の移替えが自動で行えること。	指定都市において、区間異動した場合、登録内容の移替えが自動で行えること。	○	指定都市フラグを設定した上で、記載場所を変更した。
			2	0060010		指定都市において、区間異動した場合、移替前後の選挙区、投票区、住所を含んだ一覧の出力ができること。	指定都市において、区間異動した場合、移替前後の選挙区、投票区、住所を含んだ一覧の出力ができること。	○	

①

標準仕様書【1.1版】からの主な変更点 - 指定都市要件 -

②

帳票ID (業務ID +通番)	サブユニット 名称	帳票区分		標準化検討			帳票名称	概要・用途 ※標準化検討において「対象外」とした帳票は、欄内に理由を記載	帳票一覧							
		外/内	種別	標準化	指定都市 固有帳票	実装すべき 帳票			実現しても しなくても良い帳票	出力条件等 ※6.集計表、7.条件別一覧、8.データ連携用CSVファイル、9.その他の一覧・集計表のみ記載	法令 との対応	様式 有無	印刷済用紙の 提供有無	一括/個別	指定都市 総合区又は行政区 別の出力要否	頻度
0060032	1.選挙人名簿管理(選挙)	内部	7.条件別一覧	標準化	●	●	選挙人名簿区間異動者及び区内転居者一覧	指定都市における区間異動者及び区内転居者の一覧。 住民異動情報の反映結果や特定資格等を有する選挙人の確認用として利用する。	<出力条件> - 抽出期間 - 名簿登録者のうち、指定都市の区間異動者 - 名簿登録者のうち、指定都市の区内転居者 - 異動 増/減 - 特定資格等 (失権者を除く) - 指定都市の総合区又は行政区	-	-	-	一括	要	随時	Excel
0060033	1.選挙人名簿管理(選挙)	内部	7.条件別一覧	印字項目まで標準化	●		選挙人名簿新規登録者一覧	定時登録、選挙時登録時の選挙人名簿から新規登録者のみ(帰化・回復等に係る対象者含む)を抽出した一覧。 名簿調製時のチェック用、選挙期間での新規登録者の確認用として利用する。 ※住民基本台帳異動一覧との差異として、新規登録者名簿は	<出力条件> - 集計期間 - 名簿登録者のうち、新規登録者 - (標準オプション)指定都市の総合区又は行政区 - 基準登録日	-	-	-	一括	要	随時	Excel

指定都市固有帳票を設定したうえで、標準機能とすべき要件は、標準オプション機能から記載場所を変更した。

- 指定都市において、個別でなく一括で帳票出力をするものに関して、総合区又は行政区別での帳票出力が必要なものについて「要」を記載した。(個別出力の証明書等については、『-』を記載。)
- これにより、機能要件において『指定都市においては、指定都市の総合区又は行政区別に出力できること』と個別に記載していた内容についても、帳票要件における定義が明確となった。
- 「集計表」や「条件別一覧」に関して、出力条件を『(標準オプション)指定都市の総合区又は行政区』としていたものについて、『標準オプション』の文言を削除した。
- これにより、『指定都市 総合区又は行政区別の出力要否』が「要」で標準帳票であれば、指定都市においては標準の出力条件となる。

※ 変更点の詳細については、別紙「機能要件」「帳票要件」等参照のこと。

② 標準オプションの新規追加

指定都市からの要望に基づき、人口規模や大量処理のために必要な機能を標準オプションに追加した。

これにより以下の対応を行う。

- ① 機能要件における標準オプション機能の追加
- ② 帳票要件における標準オプション帳票の追加

サブユニット	該当箇所	内容
006.選挙人名簿管理	<p><機能要件> 3. 特定資格等管理</p> <p><帳票要件></p> <ul style="list-style-type: none">• 船員登録者一覧• 南極選挙人登録者一覧• 郵便等投票証明書発行者一覧	<p>人口規模や大量処理のために必要な機能を標準オプションに追加</p> <p>※既存機能として、各種特定資格者を画面で一覧表示する機能は存在する。標準化方針として、内部帳票については、ペーパレス化の方針に則り、当該帳票は標準化の対象外とした経緯があるが、指定都市の要望を踏まえ標準オプションに追加</p>

○ マイナポータルびったりサービスについて

マイナポータルびったりサービスを利用する場合の申請管理システムと選挙人名簿システムとの申請データの連携方法について、A P I 連携だけでなく、「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書（令和5年1月20日）」に規定されているファイル連携方式（入力画面に取込機能実装方式及び一括取込機能の実装方式）についても、過渡的な対応として認める旨を記載。

※ 変更点の詳細については、標準仕様書本体、別紙「機能要件」等参照のこと。